THE SHAKAI SHIMPO
社会新報

2011年5月
花巻地方版
号　　外

発行所
社会民主党全国連合
機関紙宣伝局
週刊（水曜日発行）
〒100-8909　東京都千代田区永田町1-8-1
電話代表03（3592）7515・振替00140-1-3203
●定価180円●1カ月700円●送料160円

第82回メーデー花巻集会

働く者の祭典・第82回メーデー花巻地区集会は、1日、午前9時から北上川河川敷(朝日橋下)で、雨の中、労働者、民主団体約120名が参加して開催されました。集会では冒頭に今回の震災で亡くなられた方々に黙祷を捧げ、今後も全ての働く仲間と連帯して被災地への支援を続けることを確認しました。

働く者の連帯で復興しよう！と木村県議

広がる震災の爪痕

いまだ避難所生活・仮設住宅は・仕事は！

県内・花巻市内の震災被害を調査

社民党花巻・震災対策本部(本部長・木村幸弘県議)は、震災から50日経過した、4月30日時点おいて、県内と花巻市内における被害者状況をまとめました。

対策本部では、この間市民の皆さんからお預かりした救援物資を3月24日に被災地・釜石に届けてきました。また、4月10日には、社民党全国連合本部からの救援物資を釜石・大船渡に届け、同時に被災地自治体の首長や住民の皆さんを激励してきました。

さらに、木村本部長と市議団は、花巻市における被災地区住民の方々の受け入れ状況を、また、労働基準監督署やハローワークから、震災による具体的な影響等について聴き取り調査を行いました。

4月10日調査時の釜石市街地

野田釜石市長と木村県議(手前)

岩手県内・花巻市内震災被害概況　　資料は 2011年4月28日現在

岩手県調査

死者数	4,234名
負傷者数	168名
行方不明者数	3,479名

建物被災

全壊　18,811戸　半壊　14戸

ライフライン被災と復興状況

復興中・電気 997戸水道 6,476戸

仮設住宅の建設状況

高田市	着工	862戸＋予定412戸
大船渡	着工	1,042戸＋予定 60戸
釜石市	着工	1,268戸＋予定 398戸
宮古市	着工	958戸＋予定 230戸
山田町	着工	546戸＋予定 312戸
大槌町	着工	779戸＋予定 472戸
岩泉町	着工	143戸＋予定 230戸
田野畑	着工	144戸
野田町	着工	128戸
住田町	着工	93戸
久慈市	着工	10戸
洋野町	着工予定	5戸

花巻市調査

死者数	1名
負傷者数	20名
行方不明者数	1名

建物被災

全壊 7戸　半壊 11戸

ライフライン

電気、水道、ガス、電話については震災時より数日間で全面復旧している。

被災者受け入れ状況

4月27日現在で、404世帯の897名が避難している。

転入状況

67世帯、133名が転入

居住関係は

雇用促進住宅42名、市内アパート53名、縁故者26名
宝寿荘 6名

小・中学校の転入

小学校69名、中学校 22名

避難市町村

	世帯	人数
釜石市	158	311
大槌町	141	343
高田市	45	93
山田町	7	20
大船渡	1	3
県外	19	54
	(371)	(824)

(県外には、福島、宮城県よりの避難、個人宅の方は含みません)

避難所別

	世帯	人数
花巻温泉	129	246
大沢温泉	38	95
渡り温泉	19	46
山神温泉	27	63
台温泉	50	96
鉛温泉	14	23
かほる旅館	1	1
廣美亭	10	22
雇用促進住宅	72	212
健孝館	2	8
サンポット寮	7	7
フォルクローロ	2	5

合計　371世帯、824名

義援金の状況

花巻市に寄せられた義援金は、4月27日現在で30,687,634円となっており、花巻市では、今後この配分などを進めることとしています。

労働基準監督署

4月25日現在

事業主からの相談件数

① 給料の支払い、一時休業問題　100件
② 従業員の解雇問題　30件
③ 労災保険の請求等　40件
④ その他　50件

労働者からの相談件数

① 賃金未払い問題等　40件
② 解雇問題等　15件
③ その他　5件

働く人の相談所を開所

5月15日(日)に開所～7月15日(金)まで

相談ダイヤル　0198(23)7404 ・(22)5810

一人で悩んでいないで　ボタンをプッシュ

平和環境花巻地方労センターと花巻ユニオンは、「働く人の相談所」を5月15日に開所します。期間は、7月15日までの2ヶ月間毎日相談を受けることとしています。

相談内容は、東日本大震災の影響で企業縮小や閉鎖による解雇、また、一時休業等での給料不支給問題。また、日常の仕事上におけるセクハラ・パワハラ等の悩みについての相談。

特に今回の相談所では、弁護士による無料法律相談会や事業者の皆さんの悩みにも対応するため社会保険労務士の相談会も予定しています。

相談所では、多くの皆さんの相談を待っています。

専門スタッフが対応

相談所では、労働問題に詳しく経験豊富な専門員が相談に応じます。

相談内容によっては、労働基準監督署やハローワーク、市や県当局の監督官庁に出向き、担当者との折衝も行います。

プライバシー厳守

相談者のプラバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。

こんな時は・すぐボタン・プッシュ

（残業続き‥手当ゼロ！）

（突然解雇と言われたが！）

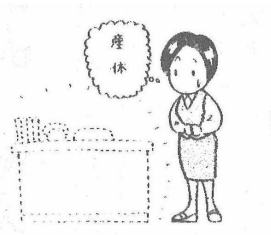

（産休明け‥机がない！）

（セクハラ‥報復が怖いから！）

- ◆ 仕事中にケガをしたが、私傷扱いだ
- ◆ 会社の都合で休めと言われたが給料は支給されない
- ◆ 給料支給が毎月遅れる
- ◆ 転勤を断ったら解雇と言われた

相談所の開所式を行います

相談所を主宰する、花巻地方労センターと花巻地方ユニオンは、5月15日(日)9時30分より、開所式をおこないます。

当日は、無料法律相談会を担当する山中俊介弁護士小山田憲治社会保険労務士をはじめ、相談所の専門員やスタッフの紹介も行います。

相談所略図

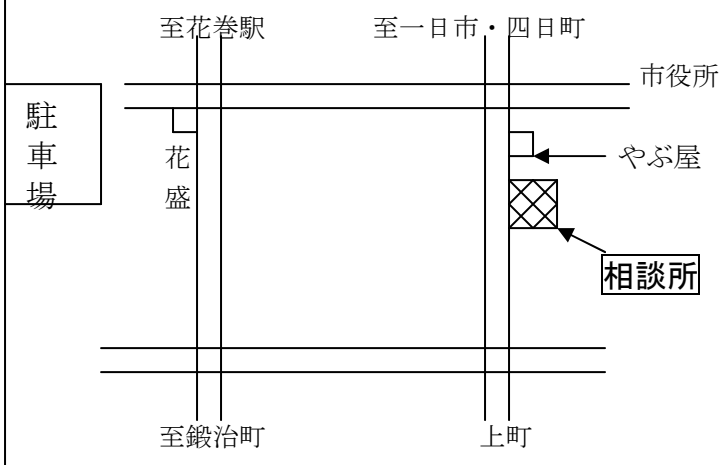

無料法律相談会について

下記の要綱により、無料法律相談会を実施します。

① 相談日　5月15日(日)10時～16時まで
　6月19日(日)10時～16時まで

② 相談者　相談される方は、予め相談内容を簡単にまとめた上で相談願います。お一人30分～45分の相談時間となりますのでご協力を願います。電話での予約も受け付けます。

③ 費　用　相談料は無料です。ただし、訴訟(裁判)を依頼する場合別途費用が必要となります。

④ 弁護士　**山 中 俊 介 さん**
　事務所〒020-0022
　盛岡市大通1－1－16岩手教育会館7階
　Tel　019－681－2464　FAX　681－2465

社会保険等相談会について

社会保険・労働保険・就業規則の制定等々についての相談会も法律相談日の当日実施します。

◆社会保険労務士　**小山田 憲治 さん**
　事務所〒025-0075花巻市花城町12-6
　Tel　0198－22－5059　FAX　23－7773